

全然、話を聞いてもらえないですね。このままの話で終わっちゃいけないんで、これからも要望活動をやっていくつもりです。

あともう1つ、市内に2箇所、福祉避難所があって、そちらへ最終的には何かあれば、大部分の要援護者は行けるのかなとは思うんですけども、とりあえず最初は、1次避難所になっている近くの学校へ避難しなきゃいけないですよね。ところが、この学校というのは、ご存じの通り、バリアだらけの所です。私は年に何回か、市内の小中学校の総合的学習の時間に呼ばれて、子どもたちにお話をしに行っていますが、その時、「この地域にはいろんな人が住んでいるんだ」ということを基本的にずっとお話ししています。その中でバリアの話もするんですね。実際に、学校というのは体育館等に階段があつたりして、何かあった場合、車いすの私が逃げ込めるような場所じゃないわけです。これを何とかしたいと思いました、3年前に、教育委員会の担当の方に手紙を書きました。多分、返事はこないんだろうなと思っていたら、半年ぐらいたってからきて、「非常にいいことだからやりましょう」とのことでした。とりあえず、1校だけ伺って、先生たちと一緒にバリアフリーポイント検査をやらせてもらったんですね。で、このまま続くのかなあと思っていました。そして、4月になって、年度が変わりましたので、改めて申し入れましたら、今度は担当者が変わっておりまして、「そういう話は聞いてません」と言われ、「学校単位のことなので、そういうことは校長に任せてあります」とのことです「学校に言ってください」と、もうけんもほろろなんですね。今もその状態がずっと続いておりますが、また改めて、やろうかなと思っています。タイミング的にも、東日本大震災がありましたので、今は少しは意識が違うかなと思っています。学校のバリアフリー化という問題と合わせて、あとは行政のほうの、そういう何て言うんですかね、(要援護者対策に関する)力の入れ方、そういうものはどういうふうにして持つていけば変わるんでしょうかということ。具体的な、もし、意見をお持ちでしたら、お教えいただきたいんですけど。

水谷：どうしたら行政が変わるか？

D：はい。

水谷：あの、非常に切実な訴えだったと思いますし、我々も、常日頃、感じていることをよく代弁していただけたなど。特に担当者が変わると、コロッとまた変わっちゃうというのは、毎年、この菅沼がこの時期、ぼやいてることでもございまして。ええと、いくつかのポイントをおっしゃっていただいたと思うんですが、まず、障害者の問題、要援護者の問題については、社協さんが入っているから、「もう、うちはちゃんとやってます」というのが、これまでの名古屋市、愛知県のずっと言ってきた建前でした。

今日、社協さんがいらっしゃったら申し訳ないんですけど、これまでの大規模災害の中で、災害ボランティアセンターが担ってきたのは、残念ながら、どっちかと言うと、反復的な、

泥かきだったり、瓦礫の撤去だったり、で、障がい者など個別の支援の必要な人たちへのアプローチっていうのが全くできなかった。全社協の人つかまえていうと、「いや、そんなことはない。やってきました」って言うんだけど、どこの災害ボランティアセンターを訪ねても、「いや、今はそんな余裕がなくて、障害者おひとり、おひとりには手が回らないんです」って、本当にけんもほろろだったんですね。今回も、本当に悔しい思いを何回もさせられましたし。逆に、障害者の支援をしたいと言つて訪ねても、「ニーズだけ掘り起こしてもらっても、寝た子起こすな」みたいにね、「ちょっと、そっとしておいて欲しいから」って言って、出入り禁止になつてしまふ、そんな自治体もあつたんです。

だから、障害ゆえに起つる困難な部分についても、もう、遠慮せずに言えるような、そんな仕掛けにしたいなどずっと思つています。その時に、やっぱり、日頃の関係がないとできないんだろうなということを痛感しております。ええと、学校のバリアフリー化についても、私共、調査をしたら、名古屋市では6割以上が、2階以上に体育館があつて、エレベーター付きの体育館は1カ所しかない。車いすでは、一切、入れないという話でした。このあたりは、すぐに解決できないんですけど、今、障害当事者の団体いくつかで学校にお願いをしています。これはちょっと時間かかると思います。あと、まあ、日頃の感じることは菅沼から。

菅沼：担当者が変わるとコロッと変わつていうのは、まさにそれはしょうがない話、しようがないと言つちゃ、本当はいけないのかもしれないけれども。ただ、やはり、何て言うかな。行政の人を教育していくのも、教育という言葉がいいのかわかんないけれども、知つてもらうのも、やはり、自分の力じゃないのかなあというように思つてます。前いた課のことはわかるけど、新しい課のこと、仕事はさっぱりわからんて、これは誰でも同じことで、けんもほろろだというふうな話になつちやうかもしれないけど、僕もやっぱり、そういうことは、毎年毎年、経験をしてきたんですね。

2～3回行って、冗談言つたり、訳のわからんこと言つたりとか。それから、あとね、意外と、耳を貸すのは他所の地域の情報なんですよ。行政っていうのは隣の市で何かやってると、すごい気になるという、あの、いい感性を持ってるもんだから、それをねえ、小出しにちょこちょこちょこと教えてあげると、で、「何かあつたらあんたのとこ大変だよねえ」というだけの話で僕は帰つてくるという作戦をいつもとつております。そうすると、意外と今度は向こうからいろいろなことを言ってくれるもので、そこで、まあ上手にね、いろんな情報を提供して、「あの、実はね」というようなことで話をあげると。結局、持つてゐる悩みって、みんな一緒なんですよ。市要援護のこととか、地域の人たちの生命、財産を守つていうのが、これは等しく公務員全ての使命ですから。そういったところで、うまく、こう、やっていくのも市民の知恵ということで、上手に行政マンを使うというふうに、こうちょっと切り替えればいいと思いますね。所沢市流のやり方があると思います。

D：所沢市の行政はいい方ばかりなんですよ。言えばわかるような方がほとんどだけど。最終的には公平とかそういうことになっちゃってね。

菅沼：そう、そう、そう。あの、公平はうちからまず始めるということにしたいですね(笑)。

D：はい。ありがとうございました。

菅沼：いえ、いえ。

北村：今、話のあった社協さんにも、この勉強会では連絡をさせていただいています。そこから、所沢市の福祉施設の方にお声かけいただいて、前回はご参加いただきました。教育委員会にも参考資料として見ていただいて、いつでもご参加くださいというお声がけはさせていただきたいと思います。社協さんは、私、手が回らなくて、先週、ようやく、この勉強会のご案内を送りましたところ、担当の方が変わっていらっしゃいましたが、新しい担当の方を決めてくださるということでしたので、社協との連携もつくっていきたいなというふうに思います。

あと、所沢市の「手をつなぐ親の会」の方たちと一緒に、小学校の避難訓練に参加させていただいたことがありました。通常は校庭だけなんですけれども、「あちこち探索しましょう」と言って、おばさん3人であちこち探索しながら、校舎の中、いろいろ見せていただいて、トイレがどこにあるのかとか、鍵がどこにあるのかとか、確認しました。スロープあるんだけどそこに植木鉢がたくさんあったねとか、ということを、写真撮って、ちょっとレポートにして、小学校ですか、地域の防災組織に提供させていただくということはさせていただいたことがあります。ひとりひとりの方が心配なところでしたら、一緒に行かせていただいて、我々は調べるとか、報告することは仕事なので、そういうのはさせていただけるかと思います。他にありますでしょうか？

では、また、この後も勉強会を続けながら、情報交換と連絡をとり合える関係を作りたいと思います。今日は少し、延長いたしましたが、お越しいただきましてありがとうございました。

複数：ありがとうございました。

以上

=====

北村：どうもありがとうございました。では、質疑をご自由にお願いできればと思います。それから、今日の記録は、できればテープ起こしてまた皆さんと共有したいと思いますので。お名前を先に名乗っていただけますでしょうか。

A：民生委員のAと申します。よろしくお願ひします。

先ほどから、障害者の安否確認という話が、何回も出でますけど。民生委員はそれぞれの担当の単身高齢者とか、高齢世帯、障害者というのをマップに全部色塗りしていますでしょうか？　これはもうおそらく民生委員さんになっておられる皆さん、そうだと思いますけど、実際に、障害者も、65歳以上の方とご家族の方は把握できますけど、それ以外の方は自分のエリアでも把握できませんし、仮に把握しても自分だけでとどめています。個人情報のことがありますもんですから。本来であれば、町内会に流していくかないと、何かあった時に、役立たないわけです。民生委員さんが背負っちゃって動くということはできないんですね。やはり、町内会、自治会の応援を求めないと、民生委員だけで抱えて、宝の持ち腐れになっちゃうんじゃないかと思うんですね。だから、そこらはいつも個人情報の問題になるんですけど、それをどうやって対応しているか、お教えもらえますか。

水谷：ええと、そうですね。個人情報の関係で言うと、条例もそうだと思うんですが、法律で縛られるのは5千人以上の名簿だそうですね。ですから、町内会レベルとか、民生委員さんのレベルで、民生委員さんだと、自治体から名簿は下りてこないですよね？

A：こないです。65歳以上の名簿は、1年に1遍きますけど。障害何級というのは下の欄にあるから見落としちゃうケースも出てくるんですよね。

水谷：普段の活動の中で出会った人たちの情報については、条例も法律も縛るものではないと思うんですが、それを把握したところで、民生委員さんおひとりで、20人、30人という要援護者をおひとりで支援することは現実的には無理ですよね。要援護者の避難支援のガイドラインでは、要援護者の人が「この人なら安心して逃げられるよ」という人を、自分で指定して、まあ、2名ぐらい、こう、台帳に書くことになっているんですが、実際にはなかなか地域との関係が希薄な障害者の場合だと、指定する人がいなくて。名古屋でも、東京の親戚の名前を書いてきたり。あるいは、知っている人の名前っていうと、町内会長さんの名前をみんなが書いちやって。1人でそんな支えられる訳がない。民生委員さんも同じ。普段から、地域との関係をいかに厚くできるか、この人なら自分を任せられるんだ、無理を言えるんだっていう関係を作れるかっていうことが、当事者の側にも問われているんだろうと思いますね。ここが、うまくいっている例というのは、農村部とか、比較的、普段から地域との関係がある所以外では、なかなかこれは難しくて、これから課題ですよ。我々もちょっとこれからモデルをつくっていきたい。是非、この都市部でもやりたいなあということがこれから願いなんです。

A：それとですね。先ほども言いましたけれど、要支援を市に登録してある人がありますよね。それで、初めて、2歳だとか8歳だとか、知的障害者だとか、視覚障害者の方を、ご近所の人に依頼しているんですけれど。実際に一般の方は、そういう方はどうやって災害の時に誘導したらいいかも、わからんと思うんですよね。

水谷：そうそうそう。おっしゃる通り。

A：かなり粗いようなかたちになっちゃう。だからそこも、市なり何なりで、障害者に対しての勉強会もお願いできればと思います。民生委員は結構、勉強していますけど。

水谷：そうなんですね。今、おっしゃったところでは、日頃、障害者との接点がない人たちに、いきなり災害時に支援を担って欲しいと言われても、なかなかできないんだということは、これはどこの町内会や、地域の人たちからもうかがうんです。そういう意味では、菅沼を中心に東海地方の自治体をいくつかまわる中で参考になる取り組みとかがありました。避難訓練には、多くの自治体では、町内会の役員が中心に参加されて、なかなか一般の人は参加しないし、高齢者や障害のある人が一緒に参加するということがあまり一般的じゃないんですね。名古屋の地元のある市街地の場合だと、毎年、この避難訓練とは別に、社協主体でこれやっている防災講演活動で被災した障害当事者の話を聞いた後、実際にその地域の支援者と障害当事者も一緒になって避難をされた事例があります。これはべてるの家が率先してやられているモデルです。年に1回、この指定された避難所にみんな到着すると、そこでご自身の情報を、ご自身の手で更新して。要援護者台帳を更新される。そして、避難所での暮らしについて、自治防災会や、消防の方から話を聞く。まあ、障害当事者が一緒に参加するというような仕掛けを、是非、今後つくってることが大事だと思います。そんな中で、障害ない人から理解を得ていくっていうことがひとつ必要だろうと。かと言って、それを聞いただけですぐ、オムツ替えができるかとかね、いろんな支援ができるかというと、なかなか難しい。地域の人たちとはとにかくまず、指定避難所に逃げるところまで。その後の長期的な支援については、いかに他所から支援をつなげるかということを仕掛けを考えないと、地域の人だけで支えるのはひょっとしたら難しいかもしれません。

A：ありがとうございました。

北村：他にいかがでしょうか？

質問者B：私は、Zの自治会長をしています。所沢に津波はないんですけどですね。各地域で、どういう災害が起こるかのシミュレーションをする必要があると思います。所沢あたりでしたら火災が心配ですね。そういう想定して、その地域に合う、要支援とか、あるいは避難訓練とかを構築しないと、実際、地に役に立たないと私は思っております。そこで、民生委員の方との連携ですけれども、私共の町内会では、以前から、民生委員の方は非常によく活動されているんですけども、横のつながりが非常に希薄だったということで、私共の町会では民生委員と定期的に連絡会を実施しているところです。年何回もはできませんけれど

ども、町内会の役員会とともにコミュニケーションを図って災害時にはどうするのか、横のつながりももう少し、地域としては考えておかなきやダメだとも思っております。地域のニーズに合ったプログラムをどう立てたらいいのかというようなことを、ご指導いただければ非常に参考になると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

水谷：各地域によって被害想定は様々ですね。これまででは、災害に関するリスク情報というよりも「津波はここまで来ますよ」とかね、ハザードマップとしての情報は、住民の皆さんに自治体から配られることはあっても、いざ、「どういった被害を受けて、どういった困り事があるのか」ってことを、お互いに、こう、確認するようなものにはなってなかつたところが多いですね。防災マップとかハザードマップが届いても、その日は「ふうん」って、それを眺めて関心があったとしても、やがて、それがどこかに行ってしまう。そうではなくて、日頃から、どこに危険箇所が潜んでいて、災害の時にどういった困り事があるのかってことを、障害がある人たちも一緒に考えるような仕掛けにしていくって、発信していくような仕掛けにするっていうのが、これから必要な取り組みになるんだろうと思います。そこに、町内会さんや、民生委員さんも当然入っていただき、私共のような障害者の団体や福祉団体も一緒に入る。一方では、支援を受ける側ではあるんですが、空間的には福祉避難所的に地域の人たちで困った人も参加していただけるような、支援の拠点として機能するということ。そこを町内の方と一緒に、障害のことに普段、接したことなくて分からない人も、障害団体も一緒に入ってきたことによって、町内いろんな人的なパワーを借りながら、一緒に支援ができる仕掛けにできるといいなというふうには感じております。

菅沼：僕は、いろんな自治体の担当者の方といろいろとお話を、その、聞いている中で思うことは、自治体の方たちは一生懸命やろうとはしているんですけど、どうしても個人情報だとか、民生委員さんにお願いをするという立場なんですね。一生懸命、取り組んでいただいている民生委員さんもいるし、民生委員さんによつては「何で、俺がやらなくちゃいけないんだ」というような方もいらっしゃいます。それも、おっしゃる通りの話なんです。

それから、同じ市でも町もそうなんですけど、一生懸命やっておられる所と、そうでない所ってあるんです。どこの市でも、どんな町内会でも、やっぱり、熱心な方が1人いらっしゃる所は進んでいるんですね。意識も高い。ということはどういうことかと言うと、これは、1人の民生委員さんの問題ではなくて、1人の町内会長さんだけじゃなくて、社会全体としてAさんという人に取り組まない限り、例えばAさんという方が、あの、要援護者の方だとすると、それはあの、ある特定の人だけに任せるべき問題ではないというふうに思っています。1人の人がやる限界はあるし、それからいろんな役がつくと、必ず、その役は終わる時期があると、それが終わるとストンとそこの町の灯が消えちゃうという現実もあります。

災害なんていつ来るかわからないけれど、台風は、毎年毎年、来ます。大地震も、ひょっとしたら明日でも来るかもしれないと言われいてる中で、自治体が旧態依然の何のちつとも進

歩もないということ自体が本当はおかしな話なんですよ。「じゃあ、どうするの？」っていう話になってきた時に、何もしないよりも何かしなくちゃいかんだろうなというふうには、僕、思っています。

その1つのきっかけとしては、9月1日だとかに、皆さんも防災訓練を地域でやられると思うんですけども、とにかくそういう時にまず出てって、地域の人に顔を見せるっていうことも、1つの手なんだろうなと思います。まず手始めにね。

それから、もう1つは、避難所の問題があれば、避難所の体験訓練を提案する。避難訓練て、高々1時間、2時間の話なんですね。行って、まあ、行事的なところをこちよこちよやって、で、何かタオルか何か、防災グッズもらって帰ってくる。そうじゃなくて、例えば、ひと晩一緒に暮らしてみるとかね。極端な話、学生が夏休みの時に、1週間体育館を避難所とするという訓練をやれというふうなことを言ってみるとかね。1週間体育館で過ごすということはどういうことかというようなことだって、これもありかなと僕は思っています。最近ちょっと、今回もテレビとかなんかで聞いたことがあるんですけども、そこで非常食を食べる。非常食って、あれ、期限が切れているから期限切れを消化するのにいい機会んですよ。防災訓練に参加した時に配るんじゃなくて、そうすると行政も処理が十分できますので、新しいものとも交換できるということで、いろいろアイデアなんで、やり方次第だと僕は思っています。

そこで、1人の人に責任を負わせない、みんなでやり抜こうと、その町内会だとか、民生委員さんだとか、そういう組織の枠を超えてやるような取り組みというものを、自治体が新規に始める。たとえば、所沢方式として。

それから、津波の被害の予想される沿岸部では、とにかく逃げるということが大前提とするならば、逃げることを中心と考える。それから、津波の心配のない所だったら、山崩れだとか、豪雨災害があるかもしれないじゃないですか。山の方では、水害の話と山崩れの話の相談を受けています。どの時点で避難情報を出して、早く避難所に逃げるか。それから、大雨で、何ミリ豪雨とか、どのタイミングで一緒になって逃げるかというようなことを、危機感をご本人にも持っていたらしく、家族にも持ってもらうということをしていかないと。

ただ、単に助けてもらうばかりではこれはダメです。自分は今はこうだと、こういうふうにしないと出ていけないということを発信をしないと、助けたいと思っている人でも助けられないというようなことを、上手にコーディネートしていくのが要るのかなあ、と思います。自治体も考えていることかもしれないですけれども、社会全体の一員として構築できることを考えていきたいなあというふうに思っています。はい。

北村：では、前のほうで、お手をお上げになっていた方。

C：はい。先ほど、北村先生から、吾妻行政区として紹介いただきました荒幡町内会の会長でございます。どうぞよろしくお願ひします。今日はまたこのような勉強会のご案内をいただきまして、大変、ありがとうございました。私共の町会のほうの取り組みについて、ご紹介させていただきながら、また、ご指導賜ればありがたいと思います。私共では、平成17年頃から防災委員会というのを立ち上げました。防災委員会でいろいろとこの、自分たちの町をどうやって守っていったらいいか、あるいはまた、自分の生命、身体、財産をどのように守ったらいいかというようなことを、当所は、月に1回ぐらい委員会開きまして、延べ30回ぐらいやりました。そういう中で、先ほどお話がありましたけども、まあ、所沢市の場合山岳もありませんしね、大きな河川もありません。台風と言っても最大風速が35~37.8mぐらいですから、そんな大きな被害ではないんです。

一番、大事なのは大震災の安否確認、これを重点に置いた取り組みをさせていただきました。安否確認をどんなふにしたらしいのかなっていうことでやったんですけども、荒幡の場合には、戸数が約3千近く、3千世帯ぐらいございます。それで、町内会に加入するのが2,250ぐらいけども、7割5分ぐらいの入会者です。とりあえず、町内会に加入している人間を対象として安否確認を図ろうということを考えました。

1つの隣組が概ね10世帯ぐらい、多い所は、30世帯ぐらいあります。その上に、4つ5つの隣組をまとめて地区があります。そして、副会長がいて、また、理事と、5つの層になっています。7地区に分かれておりますけども、安否確認するのに一番いい方法を考えました。一次避難場所は学校が指定避難場所になりますが範囲が広いです。そこで、もっと身近な所で、隣組単位の安否確認が図れるところを、1の前だから0にして、零次避難場所を隣組で決めてもらいました。家から飛び出した時に、道路でもいいし、そこの空き地があれば空き地でもいい、駐車場でもいいということです。毎年隣組長っていうのは変わるんですが、隣組長が防災リーダーになってもらう。

隣組ごとの安否確認カードを全部作りました。これにはまた個人情報が絡んでくるわけですけど。実は最初のうちは電話番号がなかなか入らなかったんです。町内会の会費を集める時に、「防災の安否確認のためにこれが必要だから」ということで、了解をいただいて、今ではほとんど電話番号も入るようになっています。そこで、防災リーダーである隣組長は、この隣組の1枚の安否確認カードを持っていて、発災時にはそれを使って、零次避難場所で安否確認を図る。それで、零次避難場所に避難して来なかつた所は、直接自宅に行って状況を確認していくというふうな方法をとることにしております。

それから、要援護者の支援事業は、所沢市の場合には確か平成19年頃だったですかね、取り組みを始めました。ただ、市からくる要援護者というのは、住所、氏名、年齢、性別程度の情報きりまわってこないんですね。これでは調査のしようがないというので、私共では、

荒幡独自の要援護者支援事業の荒幡町内会の実施要領というのを別に作りました。改めて対象者からは届け出をしてもらっています。この届け出に基づいて、荒幡の場合には民生委員さんと非常にこう、長い間、仲良くやらせていただいているので、民生委員さんと町内会の役員で、その該当者のお宅にお邪魔して、「じゃあ、どういう状況ですか」ということで、高齢であるとか、あるいは、身体が不自由だと、ええ、それから知的障害とかということを、調査をさせていただいて、それで、「万一の時には、じゃあ、近所の方に支援をしてもらいますけども、そういうことを町内会の役員、あるいはまた、支援者の方々に情報を提供してもいいですか」ということで、了解をいただいて、それで支援者にお願いするということをしています。

この支援者については、かつて、アンケートをとりまして、「万一の場合に、要援護者がいる場合、支援をしてくださいますか」というようなアンケートをとったことがあるんですね。そうしましたら、世帯数の何割ぐらいだったか、ちょっと記憶を忘れましたが、かなり多くの方が「支援をします」というふうな意向を示してくれたんです。したがって、要援護者支援が手を上げたところの調査の結果に対して、その近くの方を選んで、支援者にしたのだとということでございます。

一方、所沢市の要援護者支援事業について我々が調査に行ってみたら、「災害が発生した時には警察とか消防とか市役所そういう人たちが来てくれるのかと思ったら、そうじゃないんですか？ それじゃ結構です。」ということで、約半数ぐらいの人は手を上げたのを下げましょうというふうな話もありまして、今、荒幡で20人ぐらいが要援護者ということで登載されています。で、ただ、その後、なかなか増えてこないということが、まだPR不足なのかな、というところがあります。

それから先程来、お話がある身体の不自由な皆さんなどは、確かにね、皆さんに知られるのはイヤかもしれませんけども、是非、申し出をいただいてね、いざという時には、安否確認を図ったり、あるいはまた、手助けができればそれが一番いいかな、こんなふうに思っています。それから、先ほど、防災訓練の話がありましたら、実は平成19年から防災訓練やっておりますが、毎年、800人前後、町内会で参加しています。で、一番最初が866人と記憶しています。それから、昨年が845人、去年は自衛隊も来ていただきまして、炊き出し訓練なんかもやっていただきました。それから、防災マニュアルを昨年、作りました。東日本大震災の時の揺れが震度5弱だったんですね。で、荒幡には人造の荒幡富士というのがあります。その富士山の頂上のはうがね、ちょっと被害を被ったんですが、住宅の屋根瓦が少し落ちた程度でほとんど被害がなかったということから、それじゃ、震度5強以上になった時の対策をどうしていったらいいかと、いうふうなことで、防災マニュアルにまとめまして、町内会の会員の所だけですけども、全戸に配布させてもらいました。

先程来からいろいろお話がありますが、障害を持った方々の把握をしっかりした中で、一次

的な手助けができるようなこと。それとあと、避難所の運営というのがこれから問題になるんですけど、そこら辺がまだね、我々には見えてこないということなんです。それから、先ほど、避難所の間仕切りですね。これをした方がいいんじゃないかというふうなことなんですけど、これについてね、ある講演では、「1ヵ月程度の間は避難所の仕切りというのではない方がいいんだ」ということでした。それそれが不安な中でいるわけですから、やっぱり、お隣同士、声をかけ合ったり、いろいろこうね、できるような方法がいい。また、仕切りを作ってしましますと、孤独死とかいろいろあるということだったんですが。その辺をちょっとご指導いただけますでしょうか。

水谷：とても熱心な取り組みをされているということで、非常に、うちが勉強させられます。ありがとうございました。今のようなお話で、私共の知る限りでは、コツコツと、いろんな町内会や、自主防災組織の単位で、とても熱心な取り組みをされてるところがあります。どういったきっかけでね、そうやって熱心に取り組まれるようになったのかなと、逆にうかがいたいです。これまででもてるの家でも河村先生たちが入ったことによって、非常に熱心になった。よくある町内会のパターンだと、その中心の方が交代されると下火になつていいてしまう。自然発的に任せているこの地域防災の取り組みがどうしたら底上げできるんだろうというのは私共のずっと長年の課題です。

C：実は、私、消防おりました。阪神淡路の大震災があった時も、現地に行きましたし、状況をつぶさに見せてもらつてきました。そういう中で、平成14年でしたかね、退職しました。その後、4年間、仕事をしていたのですから、64歳になった時に、たまたま町内会で「役員になってくれ」ということで、町内会に。それから現職の時に、「自主防災組織を全地域につくるように」っていうんでね、職員の尻をたたいて一生懸命、こう、つくってもらったんですが、いざそこに戻つてみると、何かあった時に、あんまり機能しそうもないんですね。

水谷：仕掛け人なんだ。

C：まあ、そんなことから、「防災について少し考えてみよう」って、町内会の役員の皆さん、または民生委員さんとか、そういう皆さんに働きかけをしました。いろいろ検討してきた結果が、今はまだ、一歩入ったところなんですが、取り組みをさせていただいています。

水谷：ありがとうございます。是非、といった取り組みを、日本全国で起きるようにしたいなという、このように願います。じゃあ、間仕切りについて。

菅沼：避難所の間仕切りのお話なんですが、どのような方がどういうふうに言ったかはちょっとわかりませんけれども、僕らが「避難所にプライバシー確保のための場が欲しい」と言ったのは、トイレの問題だとかね、やっぱりあるんですよ。「全部を仕切れ」とは、僕らは思っていません。先ほど言ったように顔が見えないと不安だということも当然あるでしょう。

ただし、いっぺん避難所に入っちゃうと出れないんですよね。特に東北の時もそうだったんですけども、通路がきちんとしてればいいんですけども、荷物をみんなガーッと置いちゃって、それこそ奥に入っちゃうとその、外へ、何かの用事の時も出て行けないという。じゃあ、夜中にトイレ行きたくなったらどうしようという、いろいろな問題もありました。僕が発災後10日ぐらいの時に、宮城県のほうから要請があつて行ったんです。避難所に間仕切りが、プライバシールームが必要だということでした。報道か何かに避難所の人たちの声としてあがつたということがありました。当時はね、福島と宮城と岩手のほうからちょっと要請があつたんですけど、僕ら、その、持ち分がなかったですから、近隣の市町村からちょっと納めたものをいっぺん借りて、「すぐ、確実に返すから」ということで、かき集めて、そのまま、被災地のほうへ持って行きました。その時に、宮城県東松島市が、沿岸部で自衛隊の基地のあるところなんですが、ブルーインパルスかな、何か航空自衛隊の基地がある所。

C：塩釜地区の消防がやっているところあたりかな。

菅沼：塩釜ですかね。東松島です。そこを中心に動きました。避難所をずっと移動して、非常に難しかったのは、やはり避難所を管理運営する人の考え方ひとつで、中が違うんですよね。声が大きい人の意見で運営が全て決まってしまう。気の弱い人はみんな言われっぱなしですので、できるだけ、避難所運営の人は気が弱い人がいいかなとは思うんだけども。みんなの言うことよく聞いてくるかもしれませんけれども。あの、頑固な人がね、リーダーだと、これは地獄みたいなもので、「俺の言うこと聞け」なんて話になっちゃうと、もうダメなんですけれども。

で、そこで、若いお母さんが訴えられました。着替えをする所がないと。こういう生活だけでも着替えをするんだと。それで、隣に、どこかのむさ苦しいお父さんがすぐ横だと、着替えひとつもできやせんと。せめて、囲う部分の所が欲しいということでした。誰に言われたかというと、所謂、一般の女性の方の希望がものすごく多かったんです。是非、必要だということ。

それから、赤ちゃん抱えた若いお母さんの授乳が必ずあります。赤ちゃんて、夜泣くこともあるものだから、隣にね、全然知らない人が見ている中でそんなこともできないので、ああいたものを作つて欲しいということがありました。ですから、僕は備蓄品としてね、全部は仕切る必要はないけれども、3部屋だとか、4部屋ぐらいは、必ずあるべきものかなというふうには思います。それで、もう無理やり、「もう組み立てなくてもいいけれども、もう、置いてくるから、中の人たちが、欲しいと言つた時に作つてください」ということで、もう全部、これ、配つて置いてきたという活動はしました。そういう意味では、必要はないとは僕は思いません。

水谷：発災当初はね、授乳、着替え、オムツ替えの必要なお年寄りが公衆の面前で替えざる

を得ないという、非常に、人権上問題じやないかっていうのを気づかれた人からは我々もキャラッヂできました。おっしゃるように「最初は仕切らない方がいいんだ、みんな被災者として心を一体にした方がいいんだ」っていうことは多かったようなんですね。その中で、トイレにも行けず我慢していた人たちが、「せめて間仕切りがあれば、そこで用が足せたのに」ということは、現地で出たものですから、1個2個というベースは最低必要じやないかなあというふうには思います。

C：ありがとうございます。あと、私共の地域には柳瀬川という川がありましてね。その川で地区が分断されているんですよ。橋が5~6箇所架かってますんで、それが倒壊してしまうと、消防車が来られないということで、平成19年に自衛消防隊というのを、消火ポンプを工夫しまして自衛消防隊を立ちあげました。これに消防団のOBとか、消防職員のOB、それからまた、一般の方も関心がある方は何人か入っていただいて、現在15人で編成されています。

水谷：ありがとうございます。

北村：荒幡地区は防災に関しては素晴らしい活動をされているという話を、事前に、うかがいました、今回、来ていただきました。近くに、大変いろいろな資源があることを、私たちもこの機会に初めて知りました。ありがとうございます。荒幡地区について教えてくださったのは、よつばくらぶさんです。人がたくさん集まって情報共有することで、できることが増えると思いますので、また、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。まだ、もう少し時間ありますし、多分、講師の先生はそれほどタイトな帰宅予定ではないというようなことですので、質問は、できるだけ、あの、お受けしたいと思います。遠慮なくお手をお上げください。

複数：笑

菅沼：今日中には帰していただけます？

D：市内の支援団体で「誰もが使える交通システムにする会」のDと申します。私自身も車椅子でこの近くのバリアフリーの市営団地に住んでおります。室内と2人で、室内も多少、障害があって、何かあった時には、助けてもらえるような存在ではないんですけども。

要援護者台帳の話は所沢もありました。平成19年、3年前ぐらいですかね、始まったのは。ちょっとだけ、パンフレットを読んで、「あ、これでは役立たないな」と思って、登録はしませんでした。実際は何をやってくれるのかということしか考えてなかつたので、行政の方もその当時、「何かあっても私共は助けることができん」とはつきりおっしゃっていました。「だったら、あんまり、登録しても意味はないな」と思つて、登録しなかつたんです。

その後、阪神大震災の当事者の障害者団体の被災者の方に来ていただいて、市内で、まあ、障害者に集まつていただいて、所沢市の危機管理課にもきていただいてシンポジウム開きま

した。少し意識が変わらないかな、というところまでいったんですね。それがもう、2年前です。去年、東北大震災が起きて、新たにまた必要性を感じまして、何か行動を起こさなきやいけないなというふうには思っています。

今の住宅は5階建てでエレベーターもなくて、私の所は1階ですから支障はないんですけども、実際に何か起きた時に、「自助、共助、公助」というところを、言われてますけども、この自助というのは、自分で絶えず考えておかないとすまないなと思って、自治会の役員活動にも積極的に出るようにしています。自分なりに意識を高く持ってやっています。

日頃の付き合いというところから言いますと、月1回、清掃活動なんかありますんでね。出たって何もできないんですけども、顔出すぐらいしかできないんですけども。一応、日頃からつながりを持つという意味で参加して、自治会活動にも積極的にいろんな発言をしてきました。実際、これをやったからと言っても何か起きたって、すぐに近所の方がパッと駆け付けてくれるってことはないと思ってます。ただ、順番的に、自分の所、身の回りが終わった後で、「ああ、そういうえば1階にDさんが住んでたな」というのを思い出していただければ、何か助けになるかなあとは思ってます。

それともう1つ。すぐ隣が小学校で、一次避難場所になっていますので、いろんな避難訓練を、毎年やっています。ただ、私が思うのは行って、集まって、役員のお話があって、ホースで水かけ、救助訓練、人工呼吸の訓練やって、炊き出し、で終わりというところです。「私がもし何かあった場合、校庭に逃げて、果たしてここでいられるのかな」というのが、いつも解決しないまま終わってるんですね。市に当然、担当の課がございますんで、そこと話し合う機会もあるんですけども、市内でもかなり温度差がありまして、一生懸命やってる所とやってない所とあります。私共のほうは残念ながらあまり一生懸命やっている部類には入っていないのかなあというふうに、民生委員の前で申し訳ないですけどね、そう思っているんですね。自分からやっぱり発言していかないと変わらないので、市のほうにも、申し出します。

市にも防災会議があるんですけども、メンバー聞いたら、ええ、50何人かいるんですけども、障害当事者のメンバーは1人もいないとおっしゃってました。去年3月の震災の時、避難所で女性の方の問題は、かなり大きかったので、2つ空きがあるから女性を2人入れるというふうにおっしゃっていた。だったら、障害者も入れてくれというふうに申しあげたんですけども、ええ、それは専門家もいるし心配ないからと一点張りで、全然、話を聞いてもらえないですね。このままの話で終わっちゃいけないんで、これからもやっていくんですけども。

あともう1つ、市内に2箇所、福祉避難所があって、そちらへ最終的には何かあれば、大部分の人は行けるのかなとは思うんですけども、とりあえずまあ、隣の学校へ行かなきやいけないですよね。ところが、この学校というのは、ご存じの通り、バリアだらけの所です。

私も総合学習の時間に、よく呼ばれて、子どもたちにお話を行っています。総合学習では、「この地域にはいろんな人が住んでいるんだ」っていうことを基本的にずっとお話ししています。その中でバリアの話もするんですね。実際に、学校、こうやってみると、意外に、体育館に階段こんなにあったりして、私は、何かあった場合、逃げ込めるような場所じゃないわけです。これ、何とかしたいと思いまして、とりあえず、教育委員会に申し出て、担当の方に手紙を書きました。多分、返事はこないんだろうなと思ったら、半年ぐらいたってきました、「非常にいいことだからやりましょう」といって始まりました。とりあえず、1校だけうかがって、先生らと一緒にバリアフリーポイント検査をやらせてもらったんですね。で、このまま続くのかなあと思ったらですね。4月になって、年度変わりましたんで、改めて申し入れしましたら、今度は担当者が変わっておりまして、「そういう話は聞いてません」ということで、「学校単位のことなので、あの学校のほうに、校長に任せてあります」ってね。「学校に行ってください」と、もうけんもほろろなんですね。その状態がずっと続いておりまして、また改めて、やろうかなと思ってるんですけども、タイミング的にもまあ、東日本大震災のことありましたので、まあ、少しは意識が違うかなと思っています。学校のバリアフリー化という問題と合わせて、あとは行政のほうの、そういう何て言うんですかね、力の入れ方というもの、そういうものはどういうふうにして持つていけば変わるんでしょうかということ。具体的な、もし、意見をお持ちでしたら、お教えいただきたいんですけど。

水谷：どうしたら行政が変わるか？

D：はい。

水谷：あの、非常に切実な訴えだったと思いますし、我々も、常日頃、感じていることをよく代弁していただけたなど。特に担当者が変わると、コロッとまた変わっちゃうというのは、毎年、この沼津がこの時期、ぼやいてることでもございまして。ええと、いくつかのポイントをおっしゃっていただいたと思うんですが、まず、障害者の問題、要援護者の問題については、社協さんが入っているから、「もう、うちはちゃんとやります」というのが、これまでの名古屋市、愛知県のずっと言ってきた建前でした。

しかし、これまでの大規模災害の中で、今日、社協さんがいらっしゃったら申し訳ないんですけど、ボランティアセンターになってきたのは、本当に、残念ながら、個別の障害者のニーズに応えることができなくて、まあ、どっちかと言うと、反復的な、泥かきだったり、瓦礫の撤去だったり、で、個別の支援の必要な人たちへのアプローチっていうのができなかつた。全社協の人つかまえると、「いや、そんなことはない。やってきました」って言うんだけど、どこの災害ボランティアセンターを訪ねても、「いや、今はそんな余裕がなくて、障害者ひとり、ひとりには手が回らないんです」って、本当にけんもほろろだったんですね。今回も、本当に悔しい思いを何回もさせられましたし。逆に、障害者の支援をしたいと言つて訪ねても、「ニーズだけ掘り起こしてもらっても、寝た子起こすな」みたいにね、「ちょつ

と、そつとしておいて欲しいから」って言って、出入り禁止になってしまふ、そんな自治体もあつたんです。

だから、障害ゆえに起こる困難な部分についても、もう、遠慮せずに言えるような、そんな仕掛けにしたいなどずっと思っています。その時に、やっぱり、日頃の関係がないとできないんだろうなということを痛感しております。ええと、学校のバリアフリー化についても、私共、調査をしたら、名古屋市では6割以上が、2階以上に体育館があって、エレベーターが1ヵ所にしかない。車椅子では、一切、入れないという話でした。このあたりは、すぐに解決できないんですけど、今、障害当事者の団体いくつかで学校にお願いをしています。これはちょっと時間かかると思います。あと、まあ、日頃の感じてることは菅沼から。

菅沼：担当者が変わるとコロッと変わるっていうのは、まさにそれはしょうがない話、しようがないと言っちゃ、本当はいけないのかもしれないけれども。ただ、やはり、何て言うのかな。行政の人を教育していくのも、教育という言葉がいいのかわかんないけれども、知つてもらうのも、やはり、自分の力じゃないのかなあというように思ってます。前いた課のことはわかるけど、新しい課のこと、仕事はさっぱりわからんて、これは誰でも同じことで、けんもほろろだというふうな話になっちゃうかもしれないけど、僕もやっぱり、そういうことは、毎年毎年、経験をしてきたんですね。

2～3回行って、冗談言ったり、訳のわからんこと言ったりとか。それから、あとね、意外と、耳を貸すのは他所の地域の情報なんですよ。行政っていうのは隣の市で何かやってると、すごい気になるという、あの、いい感性を持ってるもんだから、それをねえ、小出しにちょこちょこちょこと教えてあげると、で、「何かあったらあんたのとこ大変だよねえ」というだけの話で僕は帰ってくるという作戦をいつもとっています。そうすると、意外と今度は向こうからいろんなことを言ってくれるもので、そこで、まあ上手にね、いろんな情報を提供して、「あの、実はね」というようなことで話をしてあげると。結局、持ってる悩みって、みんな一緒なんですよ。市要援護のことだと、地域の人たちの生命、財産を守るっていうのが、これは等しく公務員全ての使命ですから。そういったところで、うまく、こう、やっていくのも市民の知恵ということで、上手に行政マンを使うというふうに、こうちょっと切り替えればいいと思いますね。所沢市流のやり方があると思います。

D：所沢市の行政はいい方ばかりなんですよ。言えばわかるような方がほとんどだけど。最終的には公平とかそういうことになっちゃってね。

菅沼：そう、そう、そう。あの、公平はうちからまず始めるということにしたいですね(笑)。

D：はい。ありがとうございました。

菅沼：いえ、いえ。

北村：今、話のあった社協さんにも、この勉強会では連絡をさせていただいている。そこから、所沢市の福祉施設の方にお声がけいただいて、前回はご参加いただきました。教育委員会にも参考資料として見ていただきたい、いつでもご参加くださいというお声がけはさせていただきたいと思います。社協さんは、私、手が回らなくて、先週、ようやく、この勉強会のご案内を送りましたところ、担当の方が変わっていらっしゃいましたが、新しい担当の方を決めてくださることでしたので、社協との連携もつくりていきたいなというふうに思います。

あと、所沢市の「手をつなぐ親の会」の方たちと一緒に、小学校の避難訓練に参加させていただいたことがあります。通常は校庭だけなんですけれども、「あちこち探索しましょう」と言って、おばさん3人であちこち探索しながら、校舎の中、いろいろ見せていただきて、トイレがどこにあるのかとか、鍵がどこにあるのかとか、確認しました。スロープあるんだけどそこに植木鉢がたくさんあったねとか、ということを、写真撮って、ちょっとレポートにして、小学校ですか、地域の防災組織に提供させていただくということはさせていただいたことがあります。ひとりひとりの方が心配なところでしたら、一緒に行かせていただきて、我々は調べるとか、報告することは仕事なので、そういうのはさせていただけるかと思います。他にありますでしょうか？

では、また、この後も勉強会を続けながら、情報交換と連絡をとり合える関係を作りたいと思います。今日は少し、延長いたしましたが、お越しいただきましてありがとうございました。

複数：ありがとうございました。

(録音終了)

所沢市の災害時要援護者支援に関する連絡会議 第一回 議事録
(第三回 勉強会)

日時： 平成24年7月31日（火曜日） 16時半から18時

場所： 国立障害者リハビリテーションセンター研究所第一研究棟 機材室（2階）

出席者名簿

所沢市危機管理課	課長
	副主幹
所沢市福祉総務課	課長
所沢市障害福祉課	課長
	主査
所沢市成人保健課	主査
所沢市こども支援課	主任
	主任
所沢市立松原学園	園長
所沢市立プロペラ	副施設長
国リハ管理部	総務課長補佐
国リハ自立支援局 国立秩父学園	庶務課長
国リハ研究所	障害福祉研究部長
国リハ研究所	発達障害情報・支援センター長
国リハ研究所	障害福祉研究部 社会適応システム開発室長
国リハ研究所	障害福祉研究部 社会適応システム開発室研究員

議事：

1. 開催趣旨の説明とこれまでの防災研究の経緯
2. 研究計画
3. モデル地域（所沢市）における災害関係情報の共有

- 1) 国リハ総務課：協定締結以外には、備蓄倉庫を整備。
- 2) 所沢市危機管理課：要援護者名簿の登録者は少なく、自治会で個人避難計画を立てることになるが進んでおらず、自治会からの報告もされていない。
- 3) 障害福祉課：災害時の職員マニュアルと一次避難所から二次避難所への輸送について、2-3年間でまとめる予定。
- 4) 秩父学園：国会議員と市議会議員の視察で、福祉避難所としての整備状況を質問された。
- 5) 所沢特別支援学校：学校として備蓄はあるが、地域の一般市民も受け入れるべきか、通学中の生徒の対策等課題が多い。
- 6) 子ども支援課：発達障害児の数の把握はできていない。
- 7) 成人保健課：精神障害者手帳をもつ発達障害者、高次脳機能障害者等の区別はつかない。
- 8) 福祉総務課：民生委員 493 名の担当。民生委員は障害者への対応を学習しているが、障害者への対応方法についての研修を希望している。平成 28 年 4 月オープンの総合福祉センターの企画（障害相談機能、子育て対応機能、社会福祉協議会、ボランティア活動支援センター）、所沢市 11 か所のまちづくりセンターを中心とした対策も防災には有効かもしれない。
- 9) 松原学園：通園者を保護者に引き渡した後は、福祉避難所として市民を受け入れる。通園バスの災害対策を見直しした。食料備蓄はない。
- 10) 生活介護事業所 プロペラ：東日本大震災では、全員をバスで帰宅させたが、保護者が帰宅困難な場合は利用者を一時、施設で保護した。在宅時の対応は未確認。
- 11) 福祉マップ：作成し、防災と連携して活用できるとよいか、個人情報の課題がある。
- 12) 最も想定すべき災害は、地震（立川断層）。

新所沢地域福祉活動連絡協議会主催 第三回防災勉強会

あの日から地域の取り組みはいかに進んだ
でしょうか。災害が起きたとき、私たち一人
ひとりが何をすべきか明確になつていて
でしょうか。

今回は、地域の福祉避難所として指定され
ている「国リハ」から、防災研究に取り組ん
でいらっしゃる皆さんをお招きします。

全国の先進事例や各地で取り組まれている
様々な工夫を伺うと共に、福祉避難所として
の「国リハ」の取り組みの現状について知り、
今後、地域は何をすべきか、いかに役割分担
していくかについて考えます。

ひとりぼっち をつくらない

講師

国立障害者リハビリテーションセンター研究所

北村弥生さん ほか

参加費無料・申込み不要

直接会場にお越しください。

【共催】

野田 二九三九一八六〇八

【お問い合わせ】

新所沢公民館 学習室五・六号

【定員】八十名

【場所】

十月一日(月) 午後二時～四時

ひとりぼっちをつくらない！

1. 東日本大震災でわかったこと：
今までイメージできなかつた
2. 国リハの研究所でしてきたこと・すること
3. 所沢で何ができるか？

新所沢地域福祉活動連絡協議会 主催
第三回防災勉強会
平成24年10月1日

国立障害者リハビリテーションセンター
研究所 障害福祉研究部
北村弥生
Kitamura-yayoi@rehab.go.jp(不在もありますが、いつでも、ご連絡ください)
<http://www.rehab.go.jp>

NHKの調査結果2

- 避難支援体制に必要なもの
 - * **個別の避難シミュレーションが必要**（外出時にビル火災が起きたら？外出時に電車が止まつたら？外出時に寝坊したら？）
 - * 「**支援者任せ」「自治会任せ**」では限界
 - * 災害時だけ動くシステムは無理がある
→「**福祉」「防災」「地域**」の日常からの連携
 - ..でも、「普段はなんとかするから、困ったときだけ助けてほしい」..開示の課題
- **個人情報の共有と活用**（自然に）
- **災害時要援護者避難支援計画**（30%が作成済み：H24.4だが、支援者は民生委員と自治会長、自治会に入っていない人は？）

NHKの調査結果1

- 死亡率 住民全体0.78% 手帳所有者1.43%（施設被害で数の変動が大きい）
- 犠牲者に占める65歳以上の割合 56%
- 石巻市A町（350世帯900人、津波被害38人：4.2%、要援護者 17人では死亡2（90人のうち2.2%））
- 犠牲となったケース
- 避難できたケースの課題
 - 災害時要援護者（内閣府：平成16-18年）：災害時に避難所に避難するのに援護が必要な人。移動、情報、判断など。高齢者、障害者、妊娠婦、乳幼児、外国人（在住、旅行者）、急性疾患（骨折、高熱、etc）。想定された災害は、集中豪雨、避難所に行けない人のことまでは検討する時間がなかった（担当者の任期と寿命）。避難所以外に対応する必要がないという判断ではない。
 - 要援護者登録者に、支援者をマッチングして、個別避難計画を作るのは自治会が行政から依頼されることが多いが、方法も経費も提供されない。→プロトタイプをつくろう
 - 一般避難所の運営は自主防災組織。責任者と行政担当者が避難所の鍵を持つ。防災無線などを設置。要援護者は当日、名簿に必要な配慮を記入し、防災無線で本部に連絡し、社会福祉協議会がボランティアや通訳者を手配する。→本当に機能するかは、練習が必要
 - 毎年、社会福祉協議会主催の要援護者避難訓練で、名簿更新をする地域（所沢市社協：聴覚障害者のスカーフ（腕章？））
 - 要援護者の8割が登録されているという自治体では、残りの2割は警察と消防が対応する、というが。。。
 - 災害は100年単位で考えなければいけない国土、孫以降の安全（私有財産の保障、卒業記念品で整備）

NHK調査3

- **避難後の課題：避難所に入れない、住む場所がない**（車椅子で体育館に遠い駐車場所からぬかるみの校庭を移動できない、公営住宅の入り口を車椅子が入らない、家族別々の生活、仮設住宅のバリアフリーガイドラインは現在、国交省などが製作中。自閉症者への対応は研究を要する。）
- **地震後の避難生活場所**：自宅40%、祖父母宅20%、車中18%、指定避難所18%、福祉避難所0%（仙台市の障害児のいる家庭330世帯アンケート：谷津尚美、調査主体により数値は色々）
- **福祉避難所**：一次避難所では生活が困難な人に、発災後3から7日の間提供される。3日までは施設長の責任（阪神・淡路）（東日本：学校長が障害別の部屋割りを決めた例もあった）。高齢者の肺炎対策が基本イメージ。家族1名？が同行して介助する。
 - 所沢市では、国立障害者リハビリテーションセンター（身体障害者？）、国立秩父学園、県立所沢特別支援学校（知的障害者？）、市立福祉施設（高齢者？利用者？）。近隣の異種は避難できないのか？一事前に協議しておけばよい
 - 指定を受けていないと物資が来ない（被災地地域支援センターとの連携？）